

議案第77号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名 称 小田原市観光交流センター
- 2 指 定 管 理 者 三の丸地域循環創造事業体
代表者 株式会社小田原ツーリズム
代表取締役 夏 莉 健 二
小田原市本町一丁目6番13号
- 3 指 定 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月27日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦